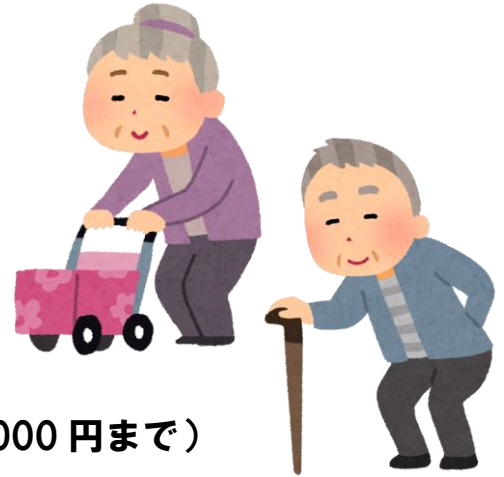


白河市の 65 歳以上のみなさまへ 杖・シルバーカーの購入費の一部を助成します ～高齢者いきいき応援事業（外出支援器具購入費助成）～

白河市では、高齢者の皆さまに、杖等の外出支援器具（運動に利用するウォーキングポールを含む。）の購入に係る費用の一部を助成します。

申請できる方（以下のすべての条件を満たす方）

- ✓ 白河市内に住所を有する、満 65 歳以上の方
- ✓ 住民税非課税世帯の方
- ✓ 要介護認定・要支援認定を受けていない方



助成額

外出支援器具購入に係る費用の 2 分の 1（上限 5,000 円まで）

助成対象となる器具

歩行杖…外出するための歩行杖のほか、ウォーキングポール（二本杖）、多点杖が該当します。なお、松葉杖や歩行器は該当しません。

シルバーカー…車いすや電動カートは該当しません。

※ その他、助成対象となる器具についてのお問い合わせは、高齢福祉課高齢者支援係までお願いいたします。

申請する前に

・税金の課税状況を確認しますので、事前に白河市高齢福祉課にご相談願います。

外出・歩行に関するチェックリスト

- 階段を手すりや壁を伝わらずに昇ることができない。
- 15 分くらい続けて歩いていない、歩けない。
- この 1 年の間に転んだことがある。
- 転倒に対する不安が大きい。
- 週に 1 回も外出しないことがある。
- 昨年と比べて外出の回数が減っている。



該当する項目が多い場合、歩行や運動に関して衰えがみられると考えられます。少しずつ外出や運動の頻度を増やし、いきいきとした生活を送りましょう。

申請の流れ

◎事前相談

課税状況などを確認しますので、本事業の利用を希望される場合には、事前に白河市高齢福祉課にご相談ください。

1. 購入

最寄りの店舗で外出支援器具を購入し、購入店舗から領収書をもらいます。領収書は、申請者の氏名、購入日、購入品、金額、発行者がわかるものであれば、様式は問いません。

2. 申請

白河市高齢福祉課または各庁舎地域振興課に、以下の申請書類を提出します。

- ◆ 白河市高齢者いきいき応援事業(外出支援器具購入費)助成金申請書兼請求書
- ◆ 購入した外出支援器具の領収書及び取扱証明書等

3. 決定・助成

申請内容を審査し、該当すると認められる場合には、「白河市高齢者いきいき応援事業助成金交付決定通知書」をお送りします。その後、申請書類に記載された指定の口座に助成金を交付いたします。

問い合わせ先

白河市 保健福祉部 高齢福祉課 高齢者支援係

〒961-0941 白河市八幡小路7番地1 白河市役所1階

電話番号 (代表) 0248-22-1111 内線 2154・2155・2156

(直通) 0248-28-5519

